

# 東京大学

## 理学部広報

第4巻 第6号 昭和47年10月20日

### 7月理学部会合日誌

- 4日(火) 4:00~ 6:00 学部長と学部自治会の会見  
5日(水) 2:00~ 5:00 臨時教授会・主任会議  
8日(土) 12:00~ 会計委員会  
10日(月) 2:00~ 5:00 理学系研究科委員会  
12日(水) 1:30~ 教務委員会  
4:00~ 5:00 人事委員会  
19日(水) 11:00~ 1:30 情報科学設立準備委員会  
2:00~ 5:30 教授会  
26日(水) 2:00~ 5:00 改革問題懇談会

### 9月理学部会合日誌

- 6日(水) 10:30~11:40 主任会議  
1:30~ 会計委員会  
3:00~ 4:00 人事委員会  
11日(月) 2:00~ 4:00 理学系研究科委員会  
13日(水) 1:30~ 教務委員会  
1:30~ 会計委員会  
20日(水) 2:00~ 5:00 教授会

### 教授会メモ

7月5日(水) 臨時教授会 於理4号館会議室

1. 理学部建物の建築について  
理学部建物の新築案について学部長から説明があった。
2. 総合計画委員会について  
委員会の役割について議論のあった後、委員の改選が行なわれた(委員表参照)。

なお、建築作業グループを発展的解消させて建築特別委員会をつくることになった。(同上)

7月19日(水) 定例教授会 於理4号館会議室

1. 前回議事承認
  2. 人事異動等報告
  3. 研究生入学について
  4. 教職免許状に関する専門科目の単位確定について
  5. 昭和47年度受託研究員受入報告について
  6. 人事委員会報告
  7. 会計委員会報告  
47年度予算配分と、48年度概算要求の変更について説明があった。
  8. 教務委員会報告  
48年度第5, 6, 7, 8学期の一般教育科目(案)および、第4学期専門科目履習規則(案)について説明された。なお、委員が一部交替した(別表参照)。
  9. 幹事会報告  
改革問題、とくにキャンパス問題について説明があり、これに関し、次週26日(水)の理学部懇談会で議論することになった。
  10. その他  
(付記。上記9でふれた「改革問題懇談会」は7月26日午後2時から5時頃まで参加者約36, 7名を得て、開かれた。)
- 9月20日(水) 定例教授会 於理4号館会議室
1. 前回議事承認
  2. 人事異動等報告
  3. 研究生の入学および期間延長について
  - 3' 転学科について

4. 教養学部第4学期専門科目履修規則(案)について
5. 人事委員会報告
6. 会計委員会報告
7. 教務委員会報告  
上記4の他、臨時カリキュラム委員会(高橋委員)から全学ゼミナールについて説明された。
8. 幹事会報告
  - i) 7月26日の懇談会について
  - ii) 教官自己規律専門委報告(修正第一次案)に関するアンケートについて
  - iii) 総長、部局長選任について
9. 改革問題について  
単位互換制度に関する規則について学部長から説明された。(別項参照)
10. その他
  - i) 臨海実験所附近のヨットハーバー建設の件について小林教授が報告された。
  - ii) 教育用計算機センターについて
  - iii) 建築特別委員会から
  - iv) 教育実習の日程案について
  - v) 公害防止委員会設置について

総合計画委員会

小平 (数)	大木 (化)
植村 (物)	山口 (物)
野田 (生化)	寺山 (動)
(新)小松 (数)	(新)久保 (物)
(新)浅田 (球)	(新)下郡山 (植)
(新)木村(敏)(質)	

建築特別委員会 (新設)

久保 (物)	黒田 (化)
古谷 (植)	

全学学生委員

佐藤(正)(質)

全学大学院学生委員

浅田 (球)

ガイダンス委員

代谷 (動)

公害防止委員

藤原 (化)

委員表

理学部広報4巻3号記載の諸委員会の委員が、その後下記のように変更になりました。

教務委員会

飯田 (物)	高橋(武)(化)
吉川 (理)	代谷 (動)
(新)木村(俊)(教)	(新)堀 (天)

教官人事異動 (除 退・休職)

氏名	所属	異動内容	発令年月日
岡田吉美	生化	教授に転任	47. 7. 16
秋葉欣哉	化学	講師に昇任	47. 8. 16
小林昭子	化学	助手に採用	47. 8. 16
野下浩平	情報研	助手に採用	47. 9. 1
池原健二	生化	助手に採用	47. 9. 16

外国人客員研究員

教室(所属)	国籍	氏名	現職	研究期間
数学	米 国	Walter Strauss	ブラウン大学教授	昭 47. 9. 7~ 昭 47.12.16
物理	西 ド イ ツ	Ekkehard Recknagel	Hahn—Meitner 研究所教授	昭 47. 9.10~ 昭 47.11.15
物理	韓 国	Mannque Rho	フランスサックレー研究所研究員	昭 47. 8. 4~ 昭 47.10.15
植物	オーストラリア	T. T. オブライエン	モナッシュ大学講師	昭 47. 9. 6~ 昭 47.12.17
天文	フ ラ ン ス	Elizabeth Ribes	パリ—天文台研究員	昭 47. 9.19~ 昭 47.11.18
天文	カ ナ ダ	J. L. Climenhaga	ヴィクトリア大学教授	昭 47. 9.15~ 昭 47.12.15
動物	米 国	Peter Satir	カリフォルニア大学パークレー Associate Professor of Anatomy	昭 47. 7. 7~ 昭 47. 3.31

# 理学博士学位授与者

昭和 47 年 7 月 10 日付授与者

	氏 名	論 文 題 目
学位規則第 3 条 2 項該当	高野 穆 一郎	含鉛重晶石の分析化学的地球化学的研究
同	吉 村 進	アントラセン単結晶の光電氣的性質の研究
同	難 波 裕 子	強磁性 Ni 金属中の不純物状態
同	松 本 明	アザペンタレンの安定性に関する合成化学的ならびにポーラログラフ的研究
同	塩 田 徹 治	On elliptic modular surfaces (楕円モデューラー曲面について)
同	中 西 正 巳	Ecological studies of the effect of nutrient levels on the photosynthesis and chlorophyll variations of phytoplankton in different types of freshwaters. (植物プランクトンの光合成特性・生長 および 種類組成に及ぼす栄養塩濃度の影響に関する生態学的研究)
同	中 野 和 敬	A model building approach to the problem of the effects of defoliation on plant growth and ecosystem. (Defoliation の植物の生長と生態系に及ぼす影響についての モデルによる接近)
同	木 下 宙	First-Order Perturbations of Two Finite Body Problem (有限 2 体問題の一次の摂動論)
同	緩 目 信 三	Structure of Solar Microwave Bursts. (太陽マイクロ波バーストの構造)

昭和 47 年 9 月 11 日付授与者

	氏 名	論 文 題 目
物 理 学	宜野座光昭	The Ground State Energy of the Charged-Boson and Fermion System at the High-Density Limit. (高密度極限での荷電ボソン・フェルミオン系の基底状態エネルギー)
化 学	江 本 楯 樹	ジホスフィンジスルフィドの反応一チオホスフィニル化合物の合成と反応
天 文 学	笹 尾 哲 夫	On the Generation of Density Fluctuations by Turbulence in Self-Gravitating Media. (自己重力の作用下における媒質での乱流による密度ゆらぎ形成について)
学位規則第 3 条 2 項該当	本 橋 信 義	Object Logic and Morphism Logic (対象論理と写像論理)
同	森 本 喜 三 夫	Dynamic Polarization of Protons in Polystylen (ポリスチレンの中の陽子の dynamic polarization)
同	田 辺 和 俊	Studies on infrared absorption intensities of several methane and ethane derivatives. (数種のメタンおよびエタン置換体の赤外吸収強度に関する研究)
同	大 野 盛 雄	ペルシア農村に関する地理学的研究
同	大 滝 哲 也	ニクバエにおけるエクダイソン分泌と作用の研究
同	原 田 耕 一 郎	On Some Doubly Transitive Groups (ある種の二重可移群について)

## 単位互換制等実施に関する覚書

### 単位互換制について

この制度は、理学部学生および理学系大学院生にとって、かなりの関心事であろうと思われるので関係文書を以下に収録する。

#### 1. 適用範囲

国内外の大学との単位互換制は、当分の間、大学院についてのみ実施しうることとする。ただし、留学による国外の大学との単位互換制は、学部学生について

も適用し得ることとする。

互換を認め、学部卒業あるいは大学院課程修了に必要な単位に算入できる単位数は、学部学生については専門科目のうち 30 単位をこえない範囲で学部の定める単位数とし、大学院学生については修士及び博士のそれぞれにつき 10 単位（ただし、医学博士課程においては 20 単位）をこえない範囲で研究科の定める単位数とする。

学部学生あるいは大学院学生から外国の大学の正規の入学許可証を提示して留学の願出があった場合には、個別に審査のうえ、これを許可し、当該大学における修学期間の全部または一部を留学期間として在学に準じた扱いをするとともに、その期間中の取得単位の互換を認めることができる。

注：ここでいう「留学」とは、外国の大学において、学修することが、教育上有益であると本学が判断して、海外での学修を認めた場合のことをいう。したがって、海外で勉学することについて通常用いられている留学という用語よりもせまい意味に用いられる。以下同じ。

## 2. 国内他大学大学院との単位の互換

イ 本学は、他大学との間に協定を結び、学生が、相手大学大学院の授業科目を履修し、取得した単位を、本学で取得したものとみなすことを相手大学との間で、相互に認めるものとする。ただし、この場合における相手大学は、研究科ごとに 1 ないし 2 大学に限定することが望ましい。

ロ 相手大学は、当分の間、博士課程をおく国立大学に限定する。

ハ 単位互換の対象となる授業科目は、当分の間、講義（文科系大学院の場合は、演習を含むことができる。）に限り、実験、実習等は含めない。

ニ 対象となる学生数は、研究科または専門課程ごとに、ほぼ均衡のとれるよう配慮し、極端な受入超過または送出超過にならないように調整するものとする。

ホ 在学期間外の年度において、他大学で取得した単位は、認定しない。

ヘ 協定を結ぶ場合には、採点基準、対象となる授業科目及び時間割等につき細目の打合せを事前に行なう。

ト 前項の認定基準により評価された授業科目の成績は、そのまま本学で行なった評価とみなす。

チ 各研究科は、相手大学の授業科目及びその履修方法について、学生に十分な情報を提供し、指導教官

が、学生の相談に応じられる便宜を図るものとする。

3. 本学に受入れる国内他大学の大学院学生は、大学院特別聴講生とする。

## 4. 留学の場合の取り扱い

イ 将来は、外国の大学との間に交換協定を結ぶことを考える。その内容は、国内他大学との間に結ぶ協定の内容に準ずることとする。

ロ 留学を希望する場合は、学年暦にずれがあるので、卒業に半年ないし 1 年おくれが出ることがあることを十分理解させる必要がある。

ハ 留学先大学の履習時間数及び採点基準を考慮して本学の基準で単位数及び成績の換算をすること。

## 5. 規則改正

以上の措置の実施のため、学則、各研究科規則の改正について検討する必要がある。

## 単位互換制度の実施にともなう学部通則 及び大学院学則の一部改正

### 改正理由

この改正は、大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）及び 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）の一部改正（昭和 47 年 4 月 1 日施行）により、国内及び国外にわたる大学相互間の単位の互換が実施できるようになったことに伴い、本学においても、これを適用できるよう（学部学生は外国の大学に留学する場合に限る）に学部通則及び大学院学則の一部を改正しようとするものである。

### 1. 東京大学学部通則の一部を改正する規則

東京大学学部通則の一部を次のように改する。

第 3 章から第 14 章までを 1 章ずつ繰り下げ、第 2 章第 14 条の次に第 3 章として次の 3 条を加える。

#### 第 3 章 留学

（留学）

第 14 条の 2 学部長は、教育上有益と認めるときは、総長の認可を得て、学生が休学することなく外国の大学において専攻分野に関する授業科目を履修し、単位を取得することを許可することができる。

2 前項の規定により外国の大学において修学する期間は、おおむね 1 年を限度とするものとする。

（単位の認定）

第 14 条の 3 学部長は、学生が留学の期間において修得した授業科目及び単位数については、専門教育科目 30 単位をこえない範囲で、本学における相当する授

業科目及び単位数を修得したものとみなすことができる。

(申請手続)

第 14 条の 4 留学の許可及び単位の認定を受けようとする者は、所定の申請書を学部長に提出しなければならない。

2 留学許可及び単位認定等の申請手続については、各学部の定めるところによる。

附 則

この規則は、昭和 47 年 9 月 1 日から施行する。

## 2. 東京大学大学院学則の一部を改正する規則

東京大学大学院学則の一部を次のように改正する。

第 11 条に次の 1 項を加える。

2 第 24 条の 2 第 1 項又は第 24 条の 3 の規定により国内の他の大学の大学院又は外国の大学の大学院において修得した科目及び単位の成績評価は、合格又は不合格とする。ただし、評点を付することを妨げない。「第 6 章 入学、在学、休学及び退学」を「第 6 章 入学、在学、特別聴講、留学、休学及び退学」に改める。

第 24 条の次に次の 2 条を加える。

(特別聴講)

第 24 条の 2 学生が国内の他の大学の大学院において専攻分野に関する科目を履修しようとするときは、当該大学と本学との協定に基づき、聴講させることができる。

2. 学生が前項の規定により修得した科目及び単位数については、10 単位（医学系研究科医学専門課程にあっては 20 単位。）をこえない範囲で、これを本学大学院における相当する科目及び単位数を修得したものとみなすことができる。

3. 国内の他の大学の大学院学生が本学の大学院において専攻分野に関する科目を履修し、単位を取得しようとするときは、当該大学と本学との協定に基づき、特別聴講学生として聴講を許可することができる。

4. 前項の規定は、外国の大学の大学院学生が本学の大学院において専攻分野に関する科目を履修し、単位を取得しようとする場合に準用する。

5. 前 2 項の規定に定める特別聴講学生に対する所定の単位の授与については、本学の大学院学生の場合と同様の方法によるものとする。

6. 特別聴講の許可及び単位認定等の申請手続については、国内の他の大学及び外国の大学との協定に定めるもののほか、各研究科の定めるところによる。

7. 第 3 項及び第 4 項の規定に定める特別聴講学生が本

学の規則に違反したときは、聴講の許可を取消すことができる。

(留学)

第 24 条の 3 外国の大学への留学については、前条第 2 項並びに学部通則第 14 条の 2 及び第 14 条の 4 の規定を準用する。

第 28 条の次に次の 1 条を加える。

第 28 条の 2 特別聴講学生の授業料等の額については、文部省令第 10 条の規定に基づき定められた額とする。

2. 前項の授業料等の納入方法については、学部通則の聴講生の授業料等に関する規定を準用する。

附 則

この規則は、昭和 47 年 9 月 19 日から施行する。

## お 知 ら せ

### (1) 1973 年度ユネスコ後援による全額支給大学院トレーニング・プログラム参加者募集について

分 野: 化学工学・物理工学

場 所: ドイツ、カルルスルー大学

期 間: 1973 年 5 月 2 日～74 年 7 月 15 日

使用語: ドイツ語

締切日: 1972 年 10 月 30 日まで

### (2) オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ大学大学院トレーニング・コース留学生募集について

場 所: オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ大学

期 間: 1973 年 3 月 9 日～12 月 13 日

分 野: 化学

締切り: 特に明記されていないが、早い方が望ましい  
その他、詳細については理学部大学院掛まで照会のこと。

理学系研究科

### (3) ブリティッシュ・カウンシル奨学金および給費留学生募集について

期 間: 1973 年 10 月から 10 か月

給費留学については、2～3 年間

分 野: 全分野

奨学金: 往復旅費、授業料、生活費等が支給される。  
給費留学生は家族手当を要求できません。

資格: 年齢 25~35 才 (1973 年 1 月 1 日現在) の  
 学部卒業生で、英語に堪能な者  
 大学・研究所等で教職・研究に従事している  
 者は優先的に扱われる。  
 給費留学生は、Ph. D コースまたはそれに  
 相当する研究を希望する者  
 人数: 給費留学生 1 名  
 奨学金留学生 15 名

問い合わせおよび申込先:  
 東京都千代田区神田神保町 2~1  
 郵便番号 101  
 岩波神保町ビル 8 階  
 ブリティッシュ・カウンシル  
 締切り: 1972 年 10 月 23 日  
 備考: 申込用紙は 20 円切手貼付の返信用封筒を添  
 えて英文手紙で請求すること。

**昭和 48 年度**  
**修士課程入学試験入学志願者数, 受験者数, 合格者数**

47. 10. 2

専 門 課 程	文部省 収容予		志 願 者 数			受 験 者 数			第 1 次 合 格 者 数			第 2 次 合 格 者 数		
	定 員	定 人員	本学	他大学	計	本学	他大学	計	本学	他大学	計	本学	他大学	計
数 学	18	27	37	76	113	36	64	100	33	40	73	13	10	23
物 理 学	78	55	54	181	235	51	159	210	22	43	65	12	26	38
天 文 学	16	6	6	10	16	6	10	16	5	3	8	3	1	4
地 球 物 理 学	32	18	16	36	52	16	35	51	9	6	15	6	5	11
化 学	31	41	15	61	76	14	48	62	14	40	54	11	20	31
生 物 化 学	15	22	13	50	63	11	45	56	9	35	44	7	7	14
動 物 学	11	9	3	19	22	3	18	21	2	14	16	1	6	7
植 物 学	10	12	4	18	22	3	17	20	3	12	15	2		2
人 類 学	6	5		2	2		2	2		2	2			
地 質 学	9	14	3	3	6	3	3	6		2	2		2	2
鉱 物 学	2	4	1	7	8	1	6	7	1	4	5	1	4	5
地 理 学	7	8	1	13	14		13	13		13	13		3	3
相 関 理 化 学	20	20	19	33	52	19	25	44	16	18	34	12	4	16
科学史・ 科学基礎論	6	6	5	34	39	5	33	38	3	10	13	3	3	6
計	261	247	177	543	720	168	478	646	117	242	359	71	91	162

本学出身者の学部別志願者受験者合格者数

2 つの専門課程合格者

学 部	志 願 者 数	受 験 者 数	第 一 次 合 格 者 数	第 二 次 合 格 者 数
理 学	135	128	89	52
教 養	30	30	25	18
工 学	8	7	1	
農 学	2	2	2	1
薬 学	1			
文 学	1	1		
計	177	168	117	71

専 門 科 目	合 格 者 数
物理学・天文学	1 名
物理学・地球物理学	1 名
相関理化学・生物化学	4 名
計	6 名

編 集 塩 田 徹 治

理・1 号館 315 号室 電話内線 2866 または 3108

(最近の理学部広報はめっきり面白くなくなったと感じの方が、もしおいででしたら、面白そうな原稿をお寄せ下さるようお願い致します。)